

令和3年度 第10回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）1月13日

日野市教育委員会

令和3年度第10回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)1月13日(木)  
14時00分～14時47分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子  
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 谷川 拓也  
教育部参事 高橋 登 庶務課長 伊藤 浩一  
(兼ICT活用教育推進室長)  
学校課長 久保田 博之 ふるさと文化財課長 金野 啓史  
統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 谷口 諒介  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
委 員 西田 敦子

議事録署名  
教育長職務代理者 高木 健夫

## 議事内容

### 協議事項

- 第 1 2 号 日野市指定天然記念物の指定について（諮問）
- 第 1 3 号 「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について

### 報告事項

- 第 3 0 号 令和 3 年第 4 回日野市議会定例会の報告
- 第 3 1 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和 3 年 1 0 月～令和 3 年 1 2 月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、協議事項2件、報告事項2件です。

それでは、議事に入ります。

協議事項第12号 日野市指定天然記念物の指定について(諮問)、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第12号 日野市指定天然記念物の指定について(諮問)

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課の金野でございます。

本日は、協議事項第12号として、日野市指定天然記念物の指定についてお諮りいたします。

資料を1枚おめくりください。日野市文化財保護条例第39条5号に基づきまして、下記について、すなわち百草観音堂のスダジイについて、市指定天然記念物の指定を諮問するものです。

答申の期限は、令和4年2月28日となっております。

内容について御説明させていただきます。資料の中に、市指定天然記念物候補についての諮問理由書がございます。こちらを御覧ください。

今回の候補となっております天然記念物候補の名称は「百草観音堂のスダジイ」です。

指定種別は、日野市指定の天然記念物です。

添付資料がございますので、御覧ください。所在地は日野市百草849番地、百草観音堂境内、所有者が百草八幡神社の氏子会でございます。

指定の内容、樹種はスダジイ、員数は3本です。

現状でございます。樹齢数百年と推定される大径木のスダジイが、百草観音堂の南側斜面上部に3本まとまって生育しています。このスダジイが3本連担、連単とは連なって生い茂る状態を指しておりますけれども、3本連担で一つの傘のような形態を示しているのが特徴であり、地域のランドマークになっています。1個体には空洞がありますが、樹勢は旺盛です。樹高は8メートルから13メートル、幹回りは約2.3メートルから、一番大きなものでは約5.2メートルを有するという巨木です。

資料4ページの写真を御覧ください。写真の右上が3本連なった姿です。このように一体となって繁茂しています。下中央は崖斜面からせり出した形になっているため、大径木を確認できるのではないかと思います。

諮問の理由でございます。スダジイはブナ科の常緑樹で、5月から6月に花が咲き、秋に小さな実をつけます。一般に沿岸部を中心に分布しており、内陸部ではあまり分布しておりません。このため自然植生であるのか、植栽であるのかはつきりしておりませんが、

類例等の考察からしますと、およそ300年の樹齢と推定されます。また、幹回りは5.2メートルで、市内でも最大級の大きさです。

日野市内ではこのすぐ近くの百草八幡神社にスダジイの群落が見られ、市の天然記念物に指定されております。また、多摩地域にはスダジイの巨木が多摩市や町田市等にあり、都の天然記念物あるいは市の天然記念物に指定されています。このような他のスダジイとの関係は明らかではありませんが、日野市におけるスダジイの分布を示す上で貴重な例といえることができます。

また、樹齢300年と先ほど申し上げましたけれども、写真右下の百草観音堂の手水鉢に、小林権太夫正利という名前が刻まれています。ちょうど今から300年前、江戸時代の初期の段階で小林正利がこの地を支配することになり、この時にかつての真慈悲寺跡に栴井山松連寺という寺院を建立したほか、百草観音堂や、万蔵萬蔵院台の庚申塔を建立するなどして、この地域を治めようとしていました。

そのような地域の中で、観音堂の脇にスダジイ3本が連担して立っているということは、こういった宗教施設との関連も考えられます。

先ほどの繰り返しになりますが、自然植生か、あるいは植栽かは明らかではありませんが、どちらにしても日野市および多摩地域におけるスダジイの分布、あるいは歴史との関連といった点から、日野市の生活史、あるいは宗教史といったものを理解する上で非常に貴重な例であると言えます。このような理由により、百草観音堂のスダジイを天然記念物の指定をするか否かにつきまして、文化財保護審議会への諮問をご審議いただきたいと存じます。

続きまして、諮問理由書の裏面を御覧ください。

項目の9番は参考文献です。このうち1番は、日野市の文化財保護審議委員で自然分野を担当している内野氏が市職員と一緒にスダジイの調査を行った経過報告です。非常に貴重なものであるということが示されております。

最後に10番のその他でございます。写真の通り、これらのスダジイはすぐ下の道にかなりせり出した形になっております。また、空洞部分がある樹木もあり、安全管理や樹勢維持のために剪定が必要となります。しかし、剪定をしても文化財としての価値、天然記念物としての価値を損なうものではないという御意見を頂戴しております。

なお、指定に向けての流れですが、今回の諮問を受けて2月の文化財保護審議会で協議を行い、答申をいたします。天然記念物指定にふさわしいという答申であれば、3月の教育委員会において天然記念物に指定という運びになっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了しました。

御質問がございましたらお願いいたします。真野委員お願いします。

[真野委員]

御説明ありがとうございます。今回スダジイを天然記念物としてということで、候補をいただいているんですけども、質問としまして2点ほどお願いしたいと思います。

天然記念物として指定されることによるメリットとございますか、そういったものを教え

ていただければというのが1点目です。

2点目は、このようにスタジイのような樹木がこの天然記念物に指定されている日野市内で、これまでどのようなものがあるのか教えていただければと思います。

[高木教育長職務代理者]

ふるさと文化財課長お願いします。

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

まず、指定のメリットでございますが、文化財に指定することによって日野市の文化的な資産の保存を図ることができます。また、所有者におきましては、樹木を維持することに伴う剪定その他もろもろの経費を、文化財の保護という立場から補助することができます。

そして何よりも、文化財指定されることにより、これに伴う説明看板の設置や、普及啓発活動が行われますので、市民の地域理解、あるいは自然の理解に資することができるという大きなメリットがあります。

2つ目の御質問につきましては、その他の日野市内の天然記念物には、石田寺のカヤノキ、とうかん森、高幡不動尊のサンシュユ、日枝神社のムクノキ、それから高幡不動尊のクロマツ林が指定されています。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。

なければ御意見を伺います。西田委員お願いします。

[西田委員]

御説明ありがとうございました。御説明がございましたが、百草観音堂の3本のスタジイは大きさといい、姿といい、一度見たら忘れられない立派な巨木です。私も非常に強く記憶に残っています。樹齢300年とのことで、希少性が高いそうです。地域の歴史との関わりも強いので天然記念物として指定して、大切に維持管理すると同時に、市民の皆さんに一層スタジイに親しんでいただきたいと思います。

日野市指定天然記念物の指定について、審議会に諮問をして審議をお願いしたいと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、協議事項第12号を終了いたします。

協議事項第13号 「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について、事務局より説明をお願いします。庶務課長お願いします。

○協議事項第13号 「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

追加議案書1ページを御覧ください。

協議事項第13号 「オミクロン株の拡大に伴う日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について御説明いたします。

政府は、令和4年1月7日、広島県、山口県、沖縄県において、まん延防止等重点措置を実施することを決定いたしました。実施期間は、令和4年1月9日から令和4年1月31日までとしています。

こうした中、東京都においても、新たな変異株であるオミクロン株により、かつてないスピードで感染が拡大しております。特に学校においては、これから受験シーズンを迎えることもあり、冬季休業明けの教育活動の実施に当たっては、これまで以上に感染予防・感染拡大防止対策を徹底することが必要です。

つきましては、幼児・児童・生徒が安心して登校・登園できるよう、今後の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について協議をお願いするものです。

詳細につきましては、教育部参事より御説明いたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局案について御説明をさせていただきます。

今回の方針につきましては、まず学校の基本方針、それから幼児・児童・生徒に対する指導、3番目が家庭における感染症対策の依頼、4点目が教職員の健康管理の徹底、5点目が感染状況に応じた学習活動についてと、5項目に分かれております。

学校運営の基本方針ですが、まずは幼児・児童・生徒が安心して登園・登校できること、これを第一にし、そして感染予防・感染防止対策を実施した上で、「子供たちの学びと育ち」を支える教育活動を行っていく。これまでと同様の方針を柱としていきたいと考えております。

しかしながら、この1月、2月の時期は受験シーズンを迎えることでもありますので、受験生が安心して受験に臨むことができるよう、これまで以上に感染予防・感染拡大防止対策を徹底する必要があると思いますので、その注意喚起をしていきたいと考えております。

あわせて、今回のオミクロン株でございますけれども、急速な蔓延の広がりや速度が非常に速いということが特徴であります。また、科学的・医学的にもまだ特徴というものがないというところではないということでもありますので、衛生主管部局と相談しながら、適切な感染予防・感染防止対策を進めていくことが必要であると考えております。

現在、沖縄、それから広島、山口にもまん延防止等重点措置が適用されておりますけれども、地域によっても大きな差が出てくる可能性がありますので、日野市の感染レベルについても柔軟に対応していきたいと考えております。

今回は、新たなレベル分類の考え方を学校と改めて共有し、対策を進めていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策分科会提言における分類でございます。資料の中ほどに示させていただきました。こちらのレベルを学校と共有することで、各学校と意識を合わせ、対策を立てていきたいと考えております。

現在は、安定的に医療確保がされ、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できているという状況ですので、日野市としてはレベル1であると捉え、学校は教育活動を進めているところでございます。

続いて、幼児・児童・生徒に対する指導でございますが、こちらにつきましては基本的な感染症の予防をレベルに関わらず徹底していくということ、改めて学校と確認していきたいと考えております。3密の回避ですとか手洗い、マスクの着用、これを徹底していきたいと考えております。

1枚おめくりください。裏面にまいります。

学習活動については、レベル1の状態であれば、これまでの感染予防対策を施した上で実施を進めていくわけですが、やはり受験シーズンということもありますので、改めて管理衛生マニュアルに応じた2のレベルの留意事項を意識しながら、計画を立てていただきたいと考えております。レベル2、レベル3につきましては、文科省の示している感染症マニュアルに基づいた対策を徹底していただきたいと考えております。

続いて、部活動についてでございますが、オミクロン株の感染力が非常に強いという特徴もあることから、レベル1の段階ではできるだけ子供たちの主体的な部活動を推進してまいりますけれども、レベル2に該当するような状況になったときには、活動を校内のみと制限をさせていただいて、他校との交流試合については実施をしないように考えております。

学校行事についてです。レベル1、レベル2の段階においても、こちらについては学年を超えて一堂に集まって行う行事については、控えていただきながら、できるだけ通常の教育活動が進められるようにと考えております。この1月、2月には、新入生を迎えるための保護者に対しての新入生説明会という大切な行事がございますが、こういった会ではできるだけ学校に来ていただいて、学校の様子を見ていただきながら、対面で説明が十分できるような状況をつくっていききたいと考えておりますが、もし困難な状況が発生するような感染状況になりましたら、オンラインでの開催等も検討していただきたいと考えております。

続いて、校外学習についてでございます。次のページを御覧ください。5番になります。

公共交通機関を利用しない場合、つまりバスを利用する場合がありますが、こちらについては移動のときの感染リスクが低い、それから見学地での感染状況を確認し、これが低いというふうに判断すれば実施できるのではないかと考えておりますが、公共交通機関を利用した場合には、不特定多数の方と関わる機会が増えてしまいますので、こちらについてはオミクロン株ということもありますので、校外学習は計画をしないでいただきたいと考えております。レベル2、レベル3になった状態では、ここは感染のリスクが高まると考えまして、実施を見合わせていただきたいと考えております。

続いて、(5)番になりますが、昼食、休憩時間における感染症予防策の徹底ですが、これまでの経験から、感染のリスクというのは昼食時、お昼御飯を食べるときに感染リスクが高まるということは経験則として学んできたと考えておりますので、各学校にもこちらの点についてはもう一度確認をしていきたいと思っておりますし、放課後につきましても教育活動が終わったら速やかに下校するように、これは感染レベルに関わらず働きかけていきた



いと考えております。

続いて、家庭における感染症対策の依頼ですが、これはレベルに関わらず、これまで進めてきたことを改めて確認していただき、推進していただきたいと考えております。

教職員等の健康管理の徹底につきましては、今回、正しいマスクの着用を確認すること、それから不織布マスクの効果が高いという評価が出ておりましたので、こちらについては、職員に着用を働きかけるように、書かせていただきました。また、ここには改めて手洗い、これは予防の原則になると思いますが、手洗いの仕方を改めて記載させていただきました。

その他の項目については、全てレベルに関わらず、これまでと同様なものを徹底するというんですか、確実に行うということをお願いしたいと考えております。

5番目になりますが、感染状況においては学習活動ですが、昨年度、9月、新型コロナウイルスが非常に流行した時期には、日野市は分散登校を行い、オンラインでの学習もある程度進めさせていただいております。今回のオミクロン株の状況によっては、オンラインを活用した学習活動も検討する場合もあるかと思っておりますので、こちらの可能性についても記載をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく御協議お願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了しました。

御質問がございましたらお願いいたします。真野委員お願いします。

[真野委員]

御説明ありがとうございます。私のほうから、日野市の現在の、今年に入ってからで結構ですが、感染状況、また学校における感染状況の報告等があればお願いしたいと思いません。

[高木教育長職務代理者]

学校課長お願いします。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

コロナの感染状況ということでございます。

初めに、市全体の状況でございます。1月1日から1月11日までの11日間におきまして、49名となっております。このうち直近5日間で見ますと、49名のうち42名ということで、急増しているという状況になってございます。

それから、日野市の小・中学校におきましては、昨年11月9日に児童1名が陽性になってから、1月6日まで陽性者の報告はございませんでした。1月6日には中学校の職員が1名陽性となっております。それから1月12日に小学校の職員が1名、中学校の生徒が4名、合計5名が陽性者となっております。現在、そのような状況になってございます。

日野市、また小・中学校におきましても、東京都、また全国の感染の急増と同じような状況になっていると考えてございます。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。東委員お願いします。

[東委員]

これからの教育活動の期間で予定されている学校行事や、その学校行事の変更を予定しているものがありましたら教えてください。

[高木教育長職務代理者]

教育部参事お願いします。

[谷川教育部参事]

それでは、学校行事の主なものについて、御説明をさせていただきたいと思います。

1月11日から2月28日まで、3月2日までスキーの移動教室が予定されております。8校全校での実施を計画しているところでございます。最後に出発する学校が日野第一中学校、2月28日に出発し、3月2日に帰京してくる、学校に戻ってくるといった日程で全8校、今年度は昨年度実施しなかった2年生も参加しているということになっております。

続きまして、文化的行事といたしましては、小学校4校で展覧会、音楽会、学習発表会等が予定されております。

それから、連合的な行事といたしましては、1月15日、16日、今週の土曜日と日曜日ですが、中学校の美術展、それから1月22日、23日、来週の土曜日と日曜日で中学校の書き初め展、それから1月29日、30日、これも土曜日、日曜日で、小学校ですが、ひのっ子作品展がそれぞれ予定をされております。

あわせて、教育委員会共催で、1月22日、七生緑小学校の合唱の発表会が予定をされております。

あと、3月18日、25日の中学校の卒業式、小学校の卒業式が予定されている。ここは学校としては大きな行事になってくると思います。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。

なければ御意見を伺います。御意見をお願いいたします。真野委員お願いします。

[真野委員]

御説明いただきましたように、オミクロン株の拡大、まだ本当に状況が見通せない現状になっているかと思えます。その中で、今、特に受験シーズンを迎える受験生をはじめ、安心して子供たちの学びを支える活動を推進していきたいということで、まとめていただいている内容かと思えます。

そういう面で、感染のレベルを定めるということも書いていただいているわけですが、現状まだまだ見通せない状況からすると、基本的なことではあります。感染予防対策の基本を改めて徹底していくということが、教育活動を安心して進めるということにつながっていくと思います。これまで同様に、保護者の皆様には、状況をよく御理解いただいた上で、安心して子供たちを送り出していただけるよう進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、特に、御説明もありましたが、食事のときの基本的なことも改めて徹底をしてい

ただいて、感染が拡大しないように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御意見はございませんか。東委員お願いします。

[東委員]

今いろいろ市内の感染状況の御報告をいただきまして、学校の感染状況もお伺いさせていただきました。今回のオミクロン株の状況というのは、正直まだどこまでという怖さが誰も分かっていない状況なので、まだ新型コロナウイルスが変異を続けているんだということを改めて感じた次第です。

教育活動では感染予防・感染拡大防止を徹底して、子供たち、御家庭が安心して登校できる日野市の教育活動になるように教育委員会と学校現場、みんなで一丸となって力を合わせていかなければならないなと思いました。

今回、方針の中でも大きくうたっていた受験生への配慮、また引き続きではありますけれども、登校不安を感じる御家庭に対しても引き続き御配慮いただくということで、改めてGIGAスクールのChromebookが入ってから大分経ちますので、Chromebookの持ち帰り、家庭とのつながりをもって、できる限りオンラインの実践をしてみてもらいたいと思います。

また、来年度大事な入学を決定してもらおう学校説明会に関しても、昨年この時期、同じような状況だったなというのを思い出します。レベル3にならなくとも人数を制限するような発想ではなくて、より多くの人に見てもらおうべく、オンラインを活用するなど、ホームページの充実などでいろんなチャレンジを、大変な時期だとは思いますが、必要かなと思います。全てのチャレンジが、今までの教育活動の工夫などが今後の財産となると思っていますので、これからも力を合わせて教育活動を一緒に応援していきたいと思えます。

以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかにごございませんか。西田委員お願いします。

[西田委員]

コロナ感染はしばらく落ち着いていましたが、新年になって、オミクロン株によって感染者が急速に拡大しています。日野市も例外ではありません。これからの時期は受験シーズンでもあり、大事な学校行事も控えています。また、日々の安定した教育活動も非常に大事なときであります。これまで以上に、感染予防・感染拡大防止を徹底するための具体的な方針が出されました。私はこの方針に対して賛成です。方針に沿って、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

最後に、高木のほうからも述べさせていただきたいと思います。

ただいま説明いただきましたオミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動の方針について、賛成の立場で若干意見を述べたいと思います。

受験シーズンを迎えまして、また年度末を控えて、適宜、より徹底した感染予防・感染拡大防止対策が望まれます。感染力が強いなど、オミクロン株の特性をとらまえての対応が必要と考えております。事態の急転など判断が難しい場面も出てくるかと思ひ、特に事務局には負担をかけるかと思ひますが、よろしく願いしておきたいと思ひます。児童・生徒を含む関係者で状況や認識を合わせながら、各施策を確実に実施できるように、よろしく願いしておきたいと思ひます。

以上です。

ほかに御意見ございませんか。

なければ、協議事項第13号を終了いたします。

報告事項第30号 令和3年第4回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長お願いします。

#### ○報告事項第30号 令和3年第4回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書7ページを御覧ください。報告事項第30号 令和3年第4回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期は、11月19日金曜日から12月8日水曜日までの20日間で行いました。

その下、2、一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は9名、質問件数は45件、うち教育委員会関係は10件で行いました。要旨等については、9ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案31件、うち教育委員会に関するものは2件、また議員提出議案2件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

議案の内容について、それぞれ御説明します。

1つ目、(1) 令和3年度日野市一般会計補正予算(第12号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも3億1,411万3,000円、うち教育費は1,497万7,000円でございます。予算総額は歳入歳出とも750億4,092万7,000円、うち教育費が111億3,918万円でございます。内訳については、14ページから16ページまでの別表2-1のとおりでございます。

2つ目、(2) 令和3年度日野市一般会計補正予算(第13号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも7,091万円、うち教育費が5,171万4,000円でございます。予算総額は歳入歳出とも751億1,183万7,000円、うち教育費が111億9,089万4,000円でございます。内訳については、17ページの別表2-2のとおりでございます。

その下、4、請願はございませんでした。

報告は以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局から報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。ございませんか。

なければ、報告事項第30号を終了いたします。

報告事項第31号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年10月～令和3年12月）について、事務局より報告をお願いします。庶務課長お願いします。

○報告事項第31号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年10月～令和3年12月）

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書19ページを御覧ください。報告事項第31号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年10月～令和3年12月）になります。

次ページをお開き願います。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。真野委員お願いします。

[真野委員]

要綱の一覧のNo.4なんですけれども、日野市立学校における国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業補助金交付要綱ということですが、具体的な改廃の内容というよりも、スポーツ大会を契機としたこの事業について、実際、どのような形で補助金を活用しようとしているのかというところを少し教えていただければと思います。

[高木教育長職務代理者]

学校課長お願いします。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

日野市立学校における国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業補助金交付要綱ということで御質問を頂戴いたしました。

この補助金の要綱のそもそもの目的でございますけれども、日本で開催をされましたラグビーのワールドカップ、また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がございました。そういった国際的なスポーツ大会を契機といたしまして、スポーツへの興味・関心を高め、より運動に親しむことで、運動が苦手、また運動が嫌いといった児童・生徒をなくし、体力の向上を図るための取組を推進するということを目的としてございます。

具体的には、日野市では日野自動車でレッドドルフィンズのチームがでございます。レッドドルフィンズとの連携によりまして、小学校におけるタグラグビー教室を行っております。そういうものでの取組、また日野市につきましては空手道が盛んな土地柄でございます。さきに行われました国民体育大会でも空手道の会場になったというところがございます。そういうこともございまして、オリンピックのレガシーという意味もありますけれ

ども、空手道教室を小学校を対象に、令和3年度に行うという予定で現在進めているところでございます。このための講師の謝礼ということで、各学校にこの補助金の活用をいただくということでございます。

また、令和4年度につきましては、もう少し広げて活用できる学校を広げた形で、空手道について取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかにごございませんか。

なければ、報告事項第31号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時47分